

船舶事故調査報告書

平成30年5月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年1月17日 15時31分ごろ
発生場所	千葉県千葉港葛 ^{かつなん} 南区の船橋中央ふ頭南A岸壁 千葉市稲毛ヨットハーバー灯台から真方位308° 5.1海里付近 (概位 北緯35° 40.5′ 東経139° 58.4′)
事故の概要	貨物船 ^{エマ} EMMAは、出航中、対岸に係留していた貨物船 ^{エステイ グローリー} ST GLORYに衝突した。
事故調査の経過	平成30年1月19日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ST GLORY（大韓民国籍）、1,998トン 9257204（IMO番号） SEATRAS CO., LTD. B 貨物船 EMMA（パナマ共和国籍）、1,941トン 9221449（IMO番号） ZHONGRONG INT'L INVESTMENT LTD.
乗組員等に関する情報	A 船長A（大韓民国籍）、免状不詳 B 船長B（ベトナム社会主義共和国籍）、免状不詳
負傷者	なし
損傷	A 右舷船首部外板に亀裂等 B バルバスバウに破口等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 4、視程 約2km 海象：海上 平穏
事故の経過	A船は、船長Aほか12人（大韓民国籍1人、インドネシア共和国籍3人、ミャンマー連邦共和国籍8人）が乗り組み、船橋中央ふ頭南岸壁に左舷着けで係留していた。 B船（全長82.06m）は、船長Bほか10人（ベトナム社会主義共和国籍4人、中華人民共和国籍6人）が乗り組み、船橋中央ふ頭北岸壁から離岸し、出航中、対岸に係留していたA船まで約200mの距離から、機関を極微速力前進として左舵一杯で左回頭を続け、A船との距離が約60mになって機関を後進としたものの、A船に衝突した。
分析	A船は、係留中、B船が衝突したものと考えられる。 B船は、出航中、旋回域に十分な余裕がない海域で機関を前進として左回頭を続けたことから、対岸に係留していたA船との距離が約60mになって機関を後進としたものの、A船に衝突したものと考えられる。

原因	本事故は、B船が、出航中、旋回域に十分な余裕がない海域で機関を前進として左回頭を続けたため、対岸に係留していたA船との距離が約60mになって機関を後進としたものの、A船に衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 出航時の旋回は、船の長さの3倍から4倍以上の十分な旋回域のある海域で行うこと。・ 出航時に狭い海域で旋回するときは、適宜、後進するなど機関等を使用して港口に向けること。